

都議会 民主党 レポート

東京都議会議員

2011新春号

■発行 都議会民主党政策調査会 ■
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784
http://www.togikai-minsyuto.jp/

石毛しげる



石毛しげるのプロフィール

■昭和28年生まれ。慶應大学(文)卒業、早稲田大学大学院(公共経営研究科)修士修了、保谷市議会議員(当選5期)
西東京市議会議員(当選1期)、西東京市議会議長、東京都議会議員(当選2期)警察・消防委員会副委員長 金剛寺住職。

石毛しげる

～ 都議会定例会において文書質問より抜粋～

◆ 日本ジオパークの構想と地域コミュニティ ◆

ジオパークはヨーロッパで始まった地質や地形を見どころとする、自然の中の公園です。貴重で美しい地質や地形を含めた自然遺産を保全するとともに、地球科学の普及や環境教育などを行い、さらにこれらの遺産を観光資源として活用して地域社会の活性化を目指すというものです。

ヨーロッパのジオパーク運動はユネスコが支援する活動となり、2004年に世界ジオパークネットワーク(GGN)が設立されました。現在、ヨーロッパと中国を中心に57地域がGNに加盟しています。

世界遺産は条約に基づいて保全・保護を重要視するのに対し、ジオパークは保全と活用、地域の人々の振興と活動が重要視されます。

さて、『ジオパーク』という語源ですが、新潟県糸魚川市が1991年に糸魚川ジオパーク(造語)というものを造り、これが『ジオパーク』という言葉のもとになったと言われています。

ジオパークとなる条件としては・・・



●新潟県 糸魚川市の弁天岩

- 地域の地史や地質現象がよくわかる地質遺産を多数含み、考古学的・生態学的・文化的な価値のある場所も含む。
- 地方自治体および公的機関・地域社会や民間団体によるしっかりした運営組織と運営・財政計画をもつ。
- ジオツーリズムなどを通じて、地域の持続可能な社会的・経済的發展を育成する。
- 博物館、自然観察路、ガイド付きツアーなどにより、地球科学や環境問題に関する教育・普及活動を行う。

～ 「質問事項」 ジオパークについて ～

Q & A

Q1

都は、伊豆大島が日本ジオパークに認定されたことをどのように評価しているか、所見を伺う。

A1

島しょの観光を振興するためには、それぞれの島が特徴ある観光資源を生かした個性的な取組を一層展開していくことが重要です。

大島には、三原山を中心とした地質学的には重要な地質遺産が点在しています。こうした中、大島が、日本ジオパークに認定されたことは、地質遺産を新たな観光資源として活用することにより、地域の観光振興につながると期待しています。

Q2

ジオパークは高等学校において地学などを学んでいく最適の材料と考えるが、教育に活用できないか、所見を伺う。

A2

高等学校学習指導要領においては、地学の学習の中で、野外観察を行い、地域の地形や地質構造を概観することになっています。

ジオパークは、地層、岩石、地形、火山、断層など、様々な自然遺産を含む公園であり、こうしたジオパークをはじめとする都内にある自然遺産を学習することは、生徒の自然に対する関心や探究心を高め、自然の事物や現象についての理解を深める上で、有効であると考えます。

Q3

ジオパークとして認定されたことにより、名産品などの開発・販売促進のほか、地域の国際化や活性化にも寄与すると考えるが、その可能性について所見を伺う。

A3

ジオパークは、地質遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間との関わりを理解する場所として整備し、教育の場として、また新たな観光資源として地域の振興に活かしていくものです。

ジオパークの認定を契機として、大島町におけるこれら地質遺産を活用した取組により、地域の活性化が図られることを期待しています。

また、大島町では地域での活動を充実させ、ユネスコが支援する国際的な登録制度である世界ジオパーク認定への可能性を高めていきたいとの考えと聞いております。

Q4

都には伊豆諸島、小笠原、奥多摩など自然が点在するが、新たなジオパークの可能性について所見を伺う。

A4

都内には、大島以外にも多くの地質遺産が存在すると承知しています。これらの地質遺産は、地域にとっての貴重な観光資源であり、地元市町村がジオパーク認定の可能性を探ることを含めて、こうした地質遺産を活用していくことは、重要と考えます。



東京都議会 第4回 都議会定例会報告

Topics

- **青少年条例改革案、付帯決議で賛成!**
- **築地移転で石原知事が強引な決断!**

平成22年第4回都議会定例会が、昨年12月15日に終了しました。今定例会では、青少年健全育成条例の改正案が再提出され、都議会民主党は、「慎重に条例を運用する」などとした付帯決議を付して、改正案に賛成しました。また、石原知事が、関係者の合意も無い状態で、豊洲移転を決断したことに強く反発。本年の予算議会の前哨戦が展開されました。

私たち都議会民主党は、昨年、多くの都民のご意見を聴取しながら、各々の議案を精査し、結論を出してきました。本年も皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

不健全図書審議に慎重・適切な運用求め、青少年条例に賛成!

今議会では、廃案にした青少年健全育成条例を改正案が改めて提出されました。前改正案では、青少年有害情報の範囲が、法の規定を超えないものにすべきと訴えると共に、国会で論議が継続している児童ポルノの単純所得規定に懸念を表明しました。また、「非実在青少年」の規定が曖昧かつ不明確であると強く述べ、「青少年性的視覚描写物のまん延の抑止」は条例を超えた規制ではないかと疑義を示しました。結果、今改正案では、削除そして改められました。

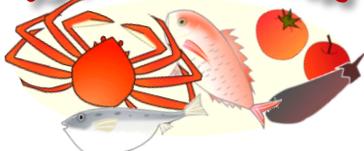
しかし、創作者や出版関係者の懸念を受け、「青少年健全育成審議会に図書類の検討時間を十分に確保するなど、適正な運用に努めること」などを求める付帯決議を付して、改正案に賛成しました。

都議会民主党は、未来の東京を担う青少年の健全育成のために、取り組みを進めてまいります。



築地市場の豊洲移転を決断・市場業者、地元自治体も反発。

築地市場



昨年10月22日、石原知事は、築地市場の再整備問題で「豊洲移転を進めていくことを決断した」と発言し、併せて「議会が決めるから決断した」旨発言しました。

しかし、都議会での到達点は、中間報告に過ぎません。また、知事が「築地での再整備は、十数年かかる致命的な事実が明らかになった」との論拠も、仮設に移転した時点で耐震化のリスクがなくなることを無視した発言です。

知事が移転を宣言した後からも、地元自治体が要望書を提出したり、市場関係団体の選挙で移転反対派が過半数を占めたりと、豊洲移転に合意があるとは到底思えません。

都議会民主党は、築地市場の強引な移転に反対しており、今年3月に予定される市場会計予算をはじめ、今後の関連議案には、厳しい対応をせざるを得ないと考えています。

多摩の小児医療充実に向け具体的な取り組みを推進せよ



都は、小児の休日・全夜間診療事業、休日・全夜間参画等支援事業などの支援策、小児救急研修を実施し、医師及び看護師育成などに取り組んでいます。

しかし、多摩地域において小児の迅速・適切な医療を提供するためには、地域の診療所と公的中核病院、高度な三次医療を提供する都立病院などが、より一層連携していくことが不可欠です。

そこで、多摩地域の小児医療の拡充に向けた、都としての具体的な取り組みを質しました。

都は、「こども救命センターに指定した都立小児総合医療センターを中心に、初期から三次までの医療機関連携の仕組みづくりに取り組む」「地域小児医療ネットワークモデル事業を進め、多摩地域の小児医療体制の充実に努めていく」と、答弁しました。

多摩地域の公立小中学校への空調機器設置を支援



都は、平成24年度までに全公立小中学校の冷房化に対する施設費用を補助する方針を決定しました。

これまで都議会民主党では、今夏の猛暑を踏まえて、対策が遅れている多摩地域の公立小中学の冷房化に対する保護者や都市・長会等の要望を受け、多摩部会での意見集約や代表質問、会派要望として多摩地域の小中学校の冷房化の促進に取り組んできました。また、本定例会においても一般質問で多摩地域の小中学校の冷房化に向けて教育長の所見を質しました。

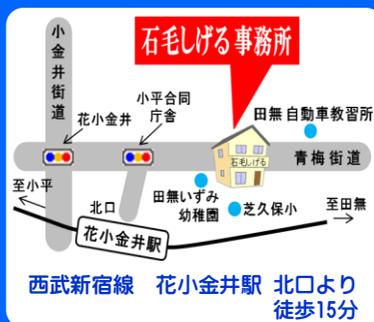
今後は、都独自の財政支援策として冷房未設置の普通教室を対象に今年度から補助をはじめ、平成24年度までの3年間にわたり助成する予定で、厳しい財政状況の市町村の負担軽減を図ります。

● **ご意見・ご要望をお寄せください。** Fax : 042-460-0856 E-mail shigeru@ishige.info

連絡先 ———— 都議会民主党西東京市支部 ————

東京都議会議員 **石毛しげる** 事務所

〒188-0014 西東京市芝久保町3-6-2 3
TEL : 042-460-0855 FAX : 042-460-0856



朝の駅立ち週2回継続中!

E-mail shigeru@ishige.info

ホームページ
<http://www.ishige.info>